

ログイン方法変更のお知らせとお願い



これまで郵送いただいていた「経営力向上計画に係る認定申請書」につきまして、令和2年4月13日より、**Webサイトから直接申請***できるようになります。その際、経営力向上計画申請プラットフォームのログインにあたり、**gBiz ID GビズID***を利用していただくことが必要になります。

***サイトから直接電子申請できるものは、経済産業部局及び一部省庁宛てに限られます。**

***GビズIDとは、政府が発行する共通のアカウントです。複数のオンライン行政手続で利用できます。詳しくは次ページをご覧ください。**

1 ログイン方法、申請方法が変わります！

これまで（経済産業部局宛て）



システムへログイン



申請書を作成



印刷・押印

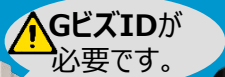


郵送

令和2年4月以降（経済産業部局及び一部省庁宛て）



システムへログイン



申請書を作成



申請書を提出



経済産業部局他

2 GビズIDの取得の流れ

STEP1



「GビズID」のサイトで、GビズID申請書を作成します。

STEP2



申請書と印鑑証明書を「GビズID運用センター」へ郵送します。

STEP3



審査後

審査が完了するとメールが届きます。

STEP4



Eメールに記載されたURLをクリックしてパスワードを設定したら完了です。

次ページで**GビズID**について詳しくご説明します。

令和2年4月からの電子申請にご利用頂ける「**GビズID**」とは、**政府が発行**する法人、個人事業主のための共通アカウントです。**複数のオンライン行政手続**を1つのアカウントで利用いただけます。

GビズIDでできること（令和2年4月以降）

	経営力向上計画報告書 (所得拡大促進税制の上乗せ措置用)	経営力向上計画申請	B類型実施状況報告
gBizIDエントリー	○	×	×
gBizIDプライム	○	○	○

gBizIDプライムの取得方法

1. 「GビズID」のホームページ (<https://gbiz-id.go.jp>) から「gBizIDプライム作成」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロードします



💡 アカウントの種類にご注意ください！

「GビズID」には、2種類のアカウントがありますが、多くの行政手続きでは、「gBizID**プライム**」のアカウントが必要です。

2. 必要事項を入力、作成し、ダウンロードした申請書と印鑑証明書をGビズID運用センター」に送付します（詳しくはGビズIDのホームページをご覧ください）
3. 申請が承認されると、メールが送られてきます（審査に数日要します）
4. メールに記載されたURLをクリックして、パスワードを設定したら手続きが完了します。

⚠️ 最後にご確認ください

- 「gBizIDプライム」アカウント登録には①**会社代表者本人（事業主本人）**の方の**メールアドレス**、②**印鑑証明書**が必要です。
- 審査に**数日**かかりますので、期間に余裕を持って登録してください。

【お問い合わせ】

- 「gBizID」ヘルプデスク **06-6225-7877**
・受付時間： 午前9時～午後5時 ※土・日・祝日、年末年始を除く
- 経営力向上計画申請担当課：経済産業省中小企業庁企画課
「経営力向上計画相談窓口」 **03-3501-1957**
・受付時間： 平日 9:30-12:00, 13:00-17:00